

1 ホットラインの導入

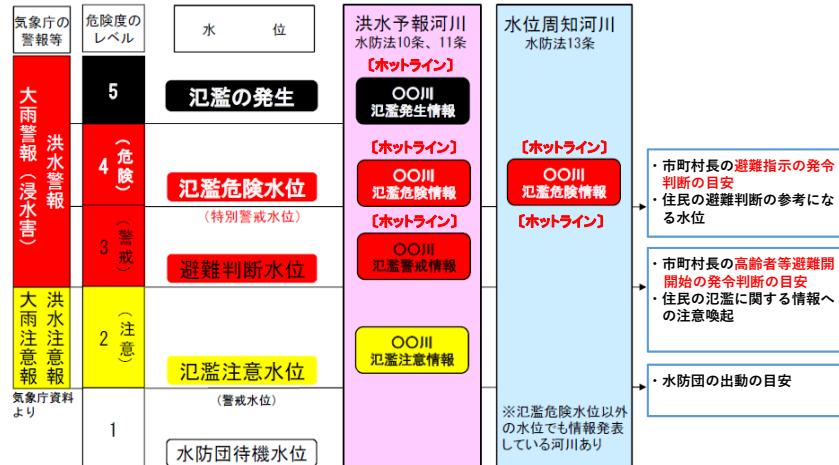
平成29年6月1日～(平成29年度水防計画書に明記)

2 基本方針

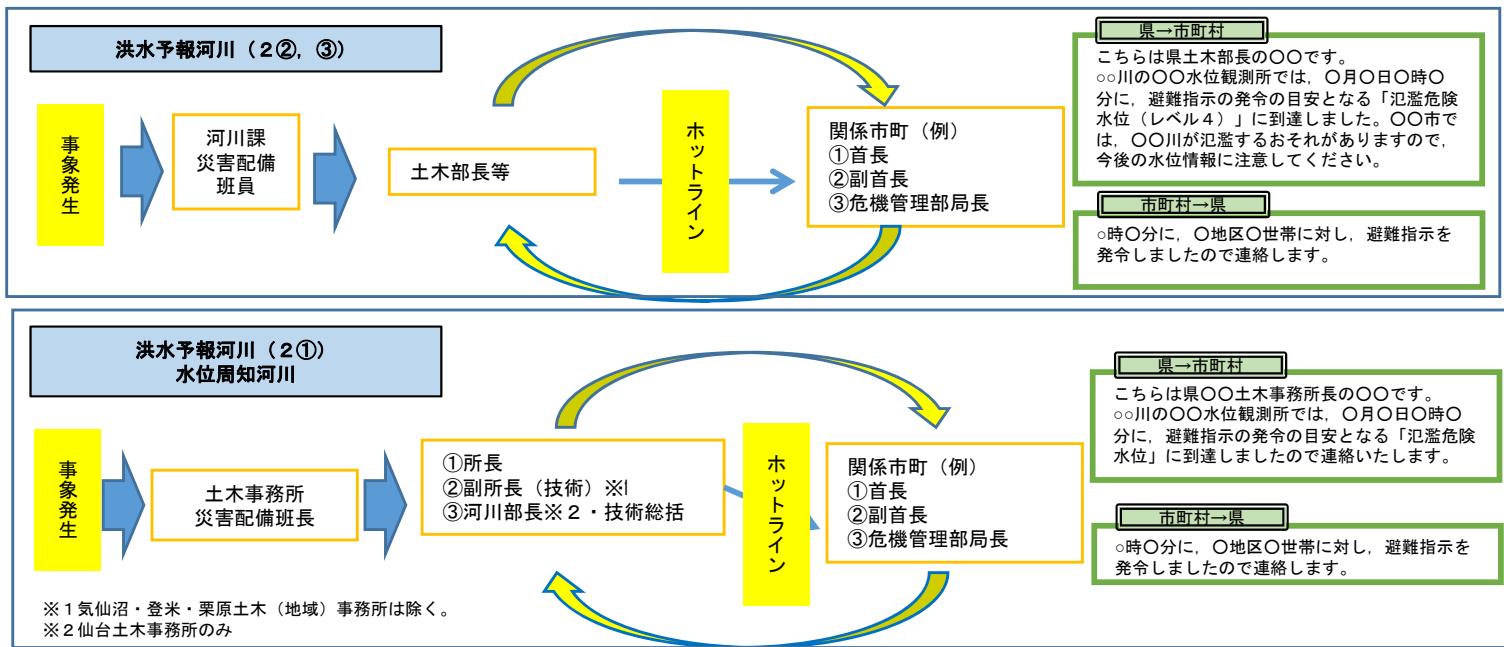
- 洪水予報河川(3河川)・水位周知河川(34河川)を対象に行う。(R4.4.1時点)
- 洪水予報河川については、以下の事象が発生したときに行う。
 - ①避難判断水位(レベル3)に達し、氾濫警戒情報発表したとき。【高齢者等避難開始の目安】
 - ②各水位観測所において、氾濫危険水位(レベル4)に達したとき【避難指示の目安】
 - ③氾濫が発生したとき。

- 水位周知河川については、以下の事象が発生したときに行う。

- ①避難判断水位(レベル3)に達したとき【高齢者等避難開始の目安】
- ②氾濫危険水位(レベル4)に達したとき【避難指示の目安】



3 ホットラインの連絡体制



4 気仙沼・南三陸圏域におけるホットライン構築状況

河川名		対象市町村	避難判断水位 (レベル3)	氾濫危険水位 (レベル4)	氾濫発生 (レベル5)
水位周知 河川	大川(大川本町)	気仙沼市	所長→首長	所長→首長	
	鹿折川(鹿折大橋)	気仙沼市	所長→首長	所長→首長	
	津谷川(花見橋)	気仙沼市	所長→首長	所長→首長	
避難情報の目安			(高齢者等避難)	(避難指示)	(緊急安全確保)